兵道けんじニュース

発行者　公明党甲府市議会議員
兵道顕司
甲府市中村町１５－６
TEL/FAX　055-237-9529

2025.4
VOL.３７

ホームページもご覧ください
https://www.ken2000.com

３月議会は肺の治療のため４０日間に及ぶ入院生活となってしまい、申し訳ないことに全日程をお休みさせていただきました。

休んでいる間に、市議会はいくつかの問題が発生したようです。

一つには、関連質問についての問題点です。

通告による質問がすべて終了し、全体の持ち時間が余っているときに、先例集、申し合わせ事項により、１人１０分を限度に最初の質問者以外の議員に関連質問が認められています。

しかし１２月定例会に引き続いて、３月定例会でも同一議員による「関連質問」が要件に合致しないのではないかとの指摘がありました。

二つ目は、常任委員会の付託議案、請願の審査が終了したのちの「所管事項調査」の際、関連質問で問題となった議員が、個人の名誉を傷つける不穏当発言をし、当局が市長名で発言の撤回と再発防止を求める文書を議長あて提出したことです。

三つめは、米軍の甲府市上空での空中給油の訓練をやめるよう政府に求める議員発議の意見書が１７名の賛成により可決されたことです。

以下、それぞれについて詳細に触れ、私の考え方を明らかにしておきたいと思います。

※ これまでの本会議での質問動画→　甲府市議会インターネット中継
（https://kofu-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=58）

関連質問について

〇関連質問は、最初の質問者に対する答弁に「不足」または「疑義があるとき」という要件があります。
〇問題となった議員の「関連質問」はこの要件に合致しないものでした。
〇最初の質問者から答弁不足の発言はなく、そこで答弁は完結していますので、関連質問はできません。
〇他の議員の質問にただ乗りして自説を展開するのは、もはや関連質問ではなく、自分の持ち時間でやるべきです。

〇関連質問制度はもはや現状にそぐわず、廃止すべきです。

常任委員会での不穏当発言について

〇３月９日開催の総務委員会で、Ｙ議員が特定の課の課長を名指しで「パワハラが原因で職員が休んでいる、新聞にも載ったがその問題はどうなった」と発言。
〇当局側は、かような新聞報道はない、と事実を否定、個人が特定されるような形で虚偽に基づく不穏当発言として、市長名で議長あて発言の撤回及び再発防止を求める文書を提出。
〇これに対して、発言した本人は議長から撤回を求められたにもかかわらず、拒否。かえって議員の発言を押さえつけるのは、市議会にとって重大事態だから、全員協議会を開いて当局、本人の言い分を議会として審査してほしい、という申し入れ書を議長に提出。

◎本人が提出した申し入れ書に添付された新聞記事が本人の発言の根拠となっているようですが、新聞を見る限り**「パワハラによって」職員が休んでいるという記述はありません**。
◎にもかかわらず、パワハラの新聞報道があったとして発言した**当該議員の個人的責任はもはや免れることはできないものと思います**。
◎所管事項調査は、議案や請願とは異なり、委員会の場を借りた個人的な調査ですので議会に対して全員協議会の開催を要求するのはお門違いです。

甲府上空での空中給油訓練中止を米軍に申し入れるよう政府に求める意見書について

〇以前共産党議員が本会議で取り上げ、政府に申し入れるよう市長に求めた経緯があります。
〇当然甲府市だけの問題ではなく、広域的な問題なので、県及び関係自治体と連携して対応、という答弁でした。
〇今回自民党議員が中心となって議会発議の意見書を取りまとめ、自民党１０名と共産党３名、社民党系２名、無所属２名が賛成して、意見書が可決されました。
◎しかし、まず**内容が連携中枢都市にふさわしくない**ものです。
　甲府市上空での訓練をやめるようにという内容となっていますが、では、隣の甲斐市、笛吹市、南アルプス市の上空ならば訓練してもいいの、という素朴な疑問を投げられます。
◎そもそも、外交や安全保障は国が担うべき事項であり、地方議会はむしろ地方の課題解決にもっと専心すべきです。
◎賛成した議員の内には国政政党の所属議員がいますが、なぜ直接所属の国会議員に直談判しないのか、不思議でなりません。